

スポーツ安全保険について

NPO法人ALH（ルピナス）では、会員様と指導者を対象に安心して活動できるよう、スポーツ安全保険に加入します。スポーツ安全保険は、スポーツ団体及びその他の社会教育関係団体の人たちが安心して活動できるように作られた営利を目的としない互助共済的な保険です。この保険の概要は次の通りです。

■補償対象となる損害は…？

- ①損害保険・・・クラブ活動中や往復中に被った傷害、傷害に起因する後遺傷害および死亡。
- ②賠償責任保険・・・クラブ活動中や往復中に他人にけがをさせたり、他人の物を壊し法律上の損害賠償責任を負った場合。
- ③共済見舞金・・・突然死（急性心不全、脳内出血など）

■支払われる保険金額・見舞金は…？

○中学生以下の子ども

死亡2000万円、後遺障害（最高）3000万円、入院（1日につき）4000円、通院（1日につき）1500円、賠償責任保険（補償限度額、各免責金額1000円）

- ①身体賠償1人1億円、1事故5億円 ②財物補償1事故500万円、突然死180万円

※サッカーユース

死亡2100万円、後遺障害（最高）3150万円、入院（1日につき）5000円、通院（1日につき）2000円、賠償責任保険（補償限度額、各免責金額1000円）

- ①身体賠償1人1億円、1事故5億円 ②財物補償1事故500万円、突然死180万円

○高校生以上・団体指導者

死亡2000万円、後遺障害（最高）1000万円、入院（1日につき）1500円、通院（1日につき）1000円、賠償責任保険（補償限度額、各免責金額1000円）

- ①身体賠償1人1億円、1事故5億円 ②財物補償1事故500万円、突然死180万円

【注1】入院、通院保険金については、1日目から補償し、医療費実費でなく1日当りの定額保険金が支払われます。

【注2】事故の時は、事故の日から15日以内に、NPO法人ALH（ルピナス）事務局へご連絡ください。

NPO法人ALH（ルピナス）

〒859-3701 長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷2078

（波佐見町体育センター内）

TEL/FAX：0956-59-8969